

一般財団法人 河合隼雄財団 2019年度 事業計画書

I. 基本方針

河合隼雄の知見を受け継ぎ、現代社会を生きる人々のこころを豊かにし、日本文化の発展に寄与する事業を行う。以下の3つの事業を中心に学術・文化・芸術の発展に寄与する活動を推進する。

- (1) 「物語」という視点からみて学術・文化・芸術としてすぐれた作品に河合隼雄物語賞・河合隼雄学芸賞を贈賞する。
- (2) 河合隼雄の著作や作品を財産として管理する。
- (3) 広く一般市民を対象として、文化・芸術の振興、日本文化の発展などを目的とした企画を実施する。

II. 事業内容

1. 贈賞事業

[河合隼雄物語賞・河合隼雄学芸賞選考会と授賞式・授賞パーティーの企画・運営]

第七回河合隼雄物語賞・河合隼雄学芸賞について、2019年5月29日に選考会を開催し授賞作を決定、2019年7月12日に授賞式・授賞パーティーを開催するという計画に基づき、企画・運営を進め、選考と顕彰を行う。また2020年の第八回に向けて、候補作の絞り込み作業を財団内で進めていく。

2. 知的財産管理

[河合隼雄の著作権管理]

河合隼雄の著作権について、昨期に引き続き、著作権者河合嘉代子氏の委託により管理を行う。河合隼雄の著作物の外国語での出版に関わる業務およびプロモーションを行う。

[作品・データの整理]

論文やコラム、新聞記事など様々な形式で残っている河合隼雄の作品を、公刊・発表に向けて収集・整理し、リストを作成、カテゴリ一分類などを行い、アーカイブ化する作業を、昨期に引き続き進める。

[財団ホームページの整備]

日本語・英語の財団ホームページを活用し、国内外に財団の活動を発信していく。ソーシャルネットワーキングサービス等を活用し、河合隼雄関連の情報についても広く発信する。

3. 文化事業

[河合隼雄関連イベントの開催]

財団のコンセプトである「物語」をキーワードに、学術・文化・芸術の発展に寄与するイベントを第七回河合隼雄物語賞・学芸賞記念講演会として実施する。予定では、岩波現代文庫20周年記念の共催として開催する。今年度は河合隼雄13回忌にあたるため、記念イベントを行う。日本箱庭療法学会では、2019年11月16日（土）国際会館にて、中沢新一氏による講演「河合隼雄と仏教」を開催、河合俊雄代表理事もシンポジストとして参加することが決まっている。

[出版・翻訳支援]

河合隼雄のすぐれた論文・論考をまとめた『新版心理療法論考2』の出版に向けて企画・編集を進める。

[その他]

河合隼雄と関連のあった文化人との共同企画等を行う。他団体と協働して行う場合もある。

III. 資金計画

[財産運用について]

財産運用規定に則り、運用を行う。

[寄附について]

財団に設置された寄附口座において、寄附金を募る。

以上